

(別記)

広野町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

広野町では、主食用米を主に、大豆、そば、麦等を作付けしているが、東日本大震災以前から兼業化が深刻な状況であったにもかかわらず、震災以降は担い手不足や離農により、状況はさらに悪化している。

さらに主食用米の過剰作付による米価の下落、風評被害による米の販売数量の減少により小規模農家の離農が進んでいる。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

東日本大震災以降において、主食用米の作付面積が減少しているが、震災以前の作付面積を目標とし、さらに、特別栽培米や有機米の栽培を促進することで付加価値の高い米の生産に取り組む。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

実需者とのマッチングを強化し、産地交付金を活用し、疎植栽培、農薬の低減、立毛乾燥等による低コスト化に取り組む。作付面積の拡大を図りつつ団地化への推進をする。

イ 米粉用米

企業組合広野と連携し、生産体制を確立することで作付に取り組む。

ウ WCS 用稲

実需者とのマッチングにより、生産体制を確立することで作付に取り組む。

エ 加工用米

実需者とのマッチングにより、生産体制を確立することで作付に取り組む。

オ 備蓄米

出荷業者との連携により、主食用米に変わる作物として生産に取り組む。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、企業組合広野と連携し、生産体制を確立することで作付面積の拡大を図り、産地交付金を活用し、団地化の推進により低コスト化に取り組むとともに、耕作放棄地の増加を抑える。

飼料作物においては、産地交付金を活用し、団地化の推進により低コスト化に取り組むとともに、耕作放棄地の増加を抑える。

(4) そば

企業組合広野と連携し、生産体制を確立することで作付面積の拡大を図る。

産地交付金を活用し、排水対策等を行い単収の向上と収量の安定を目指すとともに、耕作放棄地の増加を抑える。

(5) 野菜

地産地消を推進するとともに、風評被害の払拭に向けた取組を強化する。

(6) 景観形成作物

地域の景観を改善するために取組む。

(7) 不作付地の解消

平成 25 年度の不作付地約 150ha を平成 28 年度には約 100ha まで解消する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 28 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	58	105	105
飼料用米	0	56	60
米粉用米	0	0	1
WCS 用稲	0	0	4
加工用米	0	0	1
備蓄米	51	0	0
麦	0	6	7
大豆	2	2	3
飼料作物	3	2	3
そば	2	6	7
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	8	2	3
野菜	0	2	3
景観形成作物	8	0	0

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

(単位：ha)

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	平成 28 年度の 支援の有無
1	麦	肥料・農薬の低減 (エコ栽培又は準ず る栽培、側条施肥 等)、密植栽培、立 毛乾燥の取組。	ア	取組面積	0	6	有
2	大豆	肥料・農薬の低減 (エコ栽培又は準ず る栽培、側条施肥 等)、密植栽培、立 毛乾燥の取組。	ア	取組面積	2	3	有

3	飼料作物	生産性向上、低コスト化の取組。	ア	取組面積	3	3	有
4	飼料用米	立毛乾燥取組。	イ	取組面積	2.5	5.6	有
5	そば	排水対策の取組。	ア	取組面積	2	6	有

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※「平成 28 年度の支援の有無」欄については、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載してください。

※ 次項は、地域協議会において平成 28 年度特別交付金による助成内容を設定する場合のみ作成してください。

5 平成 28 年度特別交付金

作物区分	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	その他	合計
平成 28 年度 作付計画面積 (うち特別交付金) (ha)	0.9 (0.9)	()	()	()	()	0.9 (0.9)
平成 29 年度 作付目標面積 (うち特別交付金) (ha)	1.5 (1.5)	()	()	()	()	1.5 (1.5)
拡大割合 (うち特別交付金) (%)	166.7 (166.7)	()	()	()	()	166.7 (166.7)

※「平成 28 年度作付計画面積」欄については、平成 28 年度産地交付金(平成 28 年度特別交付金を含む。以下同じ。)で支援する高収益作物の面積を記入して下さい。() 内には、そのうち、平成 28 年度特別交付金による支援面積を記入して下さい (いずれも実面積)。

※「平成 29 年度作付目標面積」欄については、平成 28 年度産地交付金で支援する高収益作物の平成 29 年度予定面積を記入して下さい。() 内には、そのうち、平成 28 年度特別交付金により支援する取組の平成 29 年度予定面積を記入して下さい (いずれも実面積)。

平成 28 年度特別交付金により支援する取組の作付目標面積設定の考え方
(拡大の根拠となる情報や地域ごとの内訳等を記載)

・野菜

玉ねぎ、じゃがいも、ブロッコリー、とまと、かぼちゃ、きゅうり等の主要作物について、広野町ニッ沼直売所組合やJAとの連携により販売先の確保に努め、水田での作付拡大を目指す。

特にたまねぎについては、機械化一貫体系の導入を通じて労働時間の低減を図ることにより、現状の労働力で最大限の作付拡大を図り、さらに作業受委託により生産者及び作付面積を拡大する。

6 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

広野町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B+C)							活用予定額 (a+b+c)						
	産地戦略枠 (A)	従来枠 (B=E+F)	追加配分枠 (C)	(内 訳)				産地戦略枠 (a)	従来枠 (b=d+e)		追加配分枠 (c)			
				1回目の配分 (D=A+E)		2回目の配分 (従来枠) (F)	水田分 (d)		畑地分 (e)					
				産地戦略枠 (A)	従来枠 (E)									
広野町地域農業再生協議会	3,364,800	2,696,900	621,900	46,000	3,318,800	2,696,900	621,900	0	3,360,300	3,314,300	0	0	0	46,000

(注)2回目の配分(従来枠)、追加配分枠が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

(1) - ①産地戦略枠分の活用分

配分枠

2,696,900円

H27との比較 ※1	整理番号	用途 ※2	取組番号 ※3	分類 ※4	単価① (円/10a)	面積 (a単位)																合計 ② ※6	所要額 ①×② (円)		
						戦略作物								そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進	景観形成			備蓄米	その他
						麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米													
変	1	戦略作物助成	1・2	ア	15,000	536	168														704	1,056,000			
変	2	戦略作物助成	3	ア	15,000			175													175	262,500			
変	3	戦略作物助成	4	イ	2,000				5,569												5,569	1,113,800			
変	4	そば助成(基幹)	5	ア	15,000					147											147	220,500			
変	4	そば助成(二毛作)	5	ア	15,000					441											441	661,500			
合計(基幹)※5					実面積	536	168	175		5,569											6,595	③※7			
合計(二毛作)※5					実面積						441											441	3,314,300		

※1 「H27との比較」は、新規の場合は「新」、H27から継続で一部変更した場合は「変」、H27と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 二毛作を対象とする用途は、二毛作への助成部分を他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」と記入してください。

※3 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください。

※4 「分類」欄については、実施要綱別紙16の2(5)のA、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。

※5 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作作物を対象とした設定の実面積を記入してください。

※6 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※7 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(1) - ②従来枠・水田分の活用分

配分枠

621,900円

H27との比較※1	整理番号	用途※2	取組番号※3	単価④ (円/10a)	面積 (a単位)														合計⑤ ※5	所要額④×⑤ (円)				
					戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進			景観形成	備蓄米	その他	
					麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米													
合計(基幹)※4				実面積																				
合計(二毛作)※4				実面積																				
																							⑥※6	0

※1 「H27との比較」は、新規の場合は「新」、H27から継続で一部変更した場合は「変」、H27と同じ設定の場合は「同」を記入してください。
 ※2 二毛作を対象とする用途は、二毛作への助成部分を他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」と記入してください。
 ※3 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください(該当しない場合の記入は不要です)。
 ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作物を対象とした設定の実面積を記入してください。
 ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
 ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
 (注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(1)－③従来枠・畑地分の活用分

配分枠

円

H27との比較 ※1	整理番号	用途	単価 ⑦ (円/10a)	面積 (a単位)						合計 ⑧ ※3	所要額 ⑦×⑧ (円)
				麦	大豆	てん菜	でん粉原料 用 ばれいしょ	そば	なたね		
		合計	実面積 ※2							※4	

※1 「H27との比較」は、新規の場合は「新」、H27から継続で一部変更した場合は「変」、H27と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 「実面積」は用途ごとの面積の計でなく、実面積を記入してください。

※3 ⑧の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※4 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(2)追加配分枠の活用分

配分枠

46,000円

H27との比較※1	整理番号	取組の種類※2	用途※3	取組番号※4	単価⑨(円/10a)	面積(a単位)														合計⑩※6	所要額⑨×⑩(円)			
						戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進			景観形成	備蓄米	その他
						麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米												
新	5	A	野菜助成		5,000																92	46,000		
合計(基幹)※5					実面積																92	⑩※7		
合計(二毛作)※5					実面積																		46,000	

※1 「H27との比較」は、新規の場合は「新」、H27から継続で一部変更した場合は「変」、H27と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 「取組の種類」には、いずれの取組等に係る追加配分枠を充てるのか、以下のア～カ及びAのいずれかを記入してください。

「ア」多収品種の導入への取組 「イ」加工用米の複数年契約の取組 「ウ」備蓄米の取組 「エ」そば、なたね(基幹作)の作付け 「オ」そば、なたね(二毛作)の作付け

「カ」主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることとなる都道府県に対して、当該生産数量目標の面積換算値より下回った面積に応じた配分

「A」平成28年度特別交付金の取組

※3 二毛作を対象とする用途は、二毛作への助成部分を他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」と記入してください。

※4 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください(該当しない場合の記入は不要です)。

※5 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作物を対象とした設定の実面積を記入してください。

※6 ⑩の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※7 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(3)水田における交付対象面積計 (a単位)

		戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進	景観形成	備蓄米	その他	合計
		麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
合計(基幹)	実面積	536	168	175		5,569		147		92									6,687
合計(二毛作)	実面積							441											441

※ 1回目、2回目の配分及び追加配分を含め、「合計(基幹)」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)」は、二毛作物を対象とした設定の実面積を記入してください。

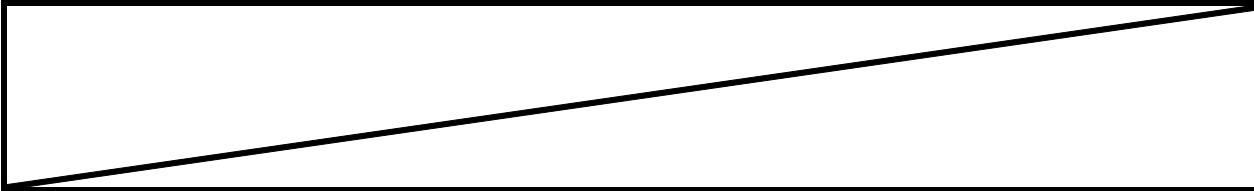
4. 2回目の配分を受けた場合の調整方法

産地戦略枠での追加配分のみとして次の①→④の順に調整を行う。

- ①整理番号3の飼料用米の交付単価について、3,000円/10aを上限に上乘せする。
 - ②整理番号1の戦略作物助成(麦・大豆)の交付単価について、2,000円/10aを上限として上乘せする。
 - ③整理番号2の戦略作物助成(飼料作物)の交付単価について、2,000円/10aを上限として上乘せする。
 - ④整理番号4のそば助成の取組面積に応じて、2,000円/10aを上限に上乘せする。
- ※単価の計算方法: 以下の計算式により各用途ごとに単価を算出し、残額について次の用途に順次活用する。
2回目配分のうち活用可能となる額 ÷ 当該用途の取組計画面積(100円未満切り捨て)

2回目の配分がないためこの調整方法は該当しない。

5. 主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回った面積に相当する追加配分を受けた場合の調整方法



6. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

当初予算(産地戦略枠及び従来枠)と補正予算(追加配分枠(追加配分枠(平成28年度特別交付金)))は分けて単価調整を行い、当初予算と補正予算との間での流用は行わない。

【産地戦略枠及び従来枠】

次の①→②の順に調整を行う。

- ①当初配分枠(産地戦略枠、従来枠)において、所要額が配分額を超える場合は、余剰がある配分枠から流用する。
- ②産地戦略枠について、所要額が配分額を超過する場合は次の方法により一律に単価を減額調整する。
 - ・単価調整係数1(小数第五位以下切り捨て) = (産地戦略枠配分額 + 従来枠からの流用額) / 産地戦略枠の所要額の合計
 - ・用途ごとの減額調整後交付単価(小数点以下切り捨て) = 用途ごとの当初単価 × 単価調整係数1(小数点第五位以下切り捨て)

【追加配分枠(平成28年度特別交付金)】

次の計算方法により、追加配分枠の用途の単価を一律に減額調整する。

- ・単価調整係数2(少数第五位以下切り捨て) = 追加配分枠配分額 / 追加配分枠所要額
- ・用途ごとの減額調整後交付単価(小数点以下切り捨て) = 用途ごとの当初単価 × 単価調整係数2(小数点第五位以下切り捨て)

新規	H27継続(変更あり)	○	H27継続	助成開始年度	27
----	-------------	---	-------	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会	整理番号	1
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2 <input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使途	戦略作物助成		
対象作物	麦、大豆(基幹作物)		
単価	15,000円/10a	前年度の単価	20,000円/10a
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり15,000円の助成をする。 離農により耕作放棄地等が増加することが見込まれるため、麦、大豆の生産取組に対し単価を設定し、耕作放棄地等の増加を抑える。		
具体的要件	対象者:実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。 対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。 対象作物 ・麦、大豆:実需者への出荷・販売契約等を行うと伴に収穫、出荷・販売を行うこと。 当年産においては、1水田当たり1作物とすること。 対象となる取組 ・コスト低減のために、次にあげるいずれかの取組 肥料・農薬の低減(福島県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針に規定されるエコ栽培又は準ずる栽培)、側条施肥、密植栽培、立毛乾燥を行うこと。		
確認方法	対象者:営農計画書又は交付申請書。 対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等 対象作物及び対象となる取組:現地確認。その他出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の書類。		
備考	次年度以降についても継続して取り組む。		

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、産地戦略枠を活用する場合、実施要綱別紙16の2(5)のA、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規	H27継続(変更あり)	○	H27継続	助成開始年度	27
----	-------------	---	-------	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会	整理番号	2		
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠			分類※2	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使途	戦略作物助成				
対象作物	飼料作物(基幹作物)				
単価	15,000円/10a	前年度の単価	20,000円/10a		
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり15,000円の助成をする。 離農により耕作放棄地等が増加することが見込まれるため、飼料作物の生産取組に対し単価を設定し、耕作放棄地等の増加を抑える。				
具体的要件	対象者:実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。 対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。 対象作物 ・飼料作物:利用供給契約書の締結及び実需者へ出荷・販売する。又は自家利用計画書の作成により自家家畜へ給餌する。 対象となる取組 ・コスト低減・収量を上げる取組として、化学肥料・農薬を福島県施肥基準の10%削減し、堆肥1t/10a以上散布すること。				
確認方法	対象者:営農計画書又は交付申請書。 対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等 対象作物及び対象となる取組:現地確認。その他利用供給協定書、自家利用計画書、販売伝票、作業日誌等の書類。				
備考	次年度以降についても継続して取り組む。				

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、産地戦略枠を活用する場合、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

新規	H27継続(変更あり)	○	H27継続	助成開始年度	27
----	-------------	---	-------	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会	整理番号	3
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2 <input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使途	戦略作物助成		
対象作物	飼料用米(基幹作物)		
単価	2,000円/10a	前年度の単価	5,000円/10a
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり2,000円の助成をする。 離農により耕作放棄地等が増加することが見込まれるため、飼料用米の生産取組に対し単価を設定し、耕作放棄地等の増加を抑える。		
具体的要件	対象者:実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。 対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。 対象作物 ・新規需要米取組計画の認定を受けること。 ・実需者へ販売すること又は自家利用計画書を作成すること。 対象となる取組 ・コスト低減の取組として、県設定枠の取組とは異なる下記のいずれかを行うこと。 ①疎植栽培(株間24cm以上広げた栽培)②農薬の田植同時処理③側条施肥④立毛乾燥⑤機械の共同利用⑥安価な高窒素成分の単肥(尿素や硫安等)を追肥⑦プール育苗		
確認方法	対象者:営農計画書又は交付申請書。 対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等 対象作物及び対象となる取組:現地確認。その他出荷契約書、販売伝票、自家利用計画書、作業日誌、新規需要米認定結果通知書等の書類。		
備考	次年度以降についても継続して取り組む。		

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、産地戦略枠を活用する場合、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規	H27継続(変更あり)	○	H27継続	助成開始年度	27
----	-------------	---	-------	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会	整理番号	4	
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使途	そば助成			
対象作物	そば(基幹、二毛作)			
単価	15,000円/10a	前年度の単価	20,000円/10a	
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり15,000円の助成をする。 離農により耕作放棄地等が増加することが見込まれるため、そばの生産取組に対し単価を設定し、耕作放棄地等の増加を抑える。			
具体的要件	対象者:実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。 対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。 対象作物:実需者への出荷・販売契約を行うと伴に収穫、出荷・販売を行うこと。 農産物検査機関による検査を行うこと。 対象となる取組 ・生産性向上の取組として、下記のいずれかを行うこと。 ①排水不良ほ場は避け、降雨後の地表水が半日以内でなくなるように排水対策(ほ場内排水溝、暗渠排水、明渠排水、高畦栽培、畦間排水)を行うこと。 ②堆肥散布、又は緑肥による施肥管理を行うこと。 ③収穫機械の共同利用を行うこと。 ④農作業委託により、作業効率の向上を行うこと。 ⑤農産物検査の受検により、品質の安定化を行うこと。			
確認方法	対象者:営農計画書又は交付申請書。 対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等 対象作物及び対象となる取組:現地確認。その他出荷契約書、販売伝票、作業日誌、農作業受委託契約書、農産物検査結果通知書等の書類。			
備考	次年度以降についても継続して取り組む。			

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、産地戦略枠を活用する場合、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

平成28年度特別交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会	整理番号	5
使途	野菜助成		
対象作物	じゃがいも、とまと、かぼちゃ、きゅうり、ブロッコリ、たまねぎ(基幹作物)		
単価	5,000円/10a		
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり5,000円の助成をする。 町振興作物の生産取組に対し単価を設定し、生産量を増加させる。 単価引き上げの理由:たまねぎの作付面積拡大を目的とする。		
具体的要件	<p>対象者:実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。</p> <p>対象作物:実需者への出荷・販売契約等を行うことと伴に収穫、出荷・販売を行うこと。</p>		
確認方法	<p>対象者:営農計画書又は交付申請書。</p> <p>対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等</p> <p>対象作物:現地確認。その他出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の書類。</p>		
備考	次年度以降についても継続して取り組む。		